

第4回地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナー ～本システムの効果的な利活用に向けて～

厚生労働省では、電子申請・届出システム(以下、本システム)を令和4年度下期より運用しています。「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」による指摘を受け、介護保険法施行規則を改正し、当該手続きは原則として本システムを使用する旨等が規定され、経過措置期限である令和8年3月31日までに全ての地方公共団体において本システムの利用開始することが法令上求められています。

介護保険法施行規則改正の背景や本システムの理解促進を目的に、昨年度より計3回開催した地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーには多くの地方公共団体のご担当者様にご参加いただきました。

今回も、本システムの更なる活用事例や最新情報、また本システム利用開始後の利便性や利用開始前の課題への対応策等のご紹介を目的に、以下の通り第4回地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーを開催致します。

- 開催日時

令和6年12月18日(水) 13:00-15:00
- 開催方法

オンラインセミナー(Zoom Webinarで開催)
- 対象者

全地方公共団体の「介護保険サービスの指定・申請等に関わる担当者」および「本システムの利用開始や運用に関わるシステム部門の担当者」
※過去のセミナーに参加された地方公共団体様におかれましても、他地方公共団体様の事例や本システムの最新情報についてご説明致しますので、是非ご参加ください。
- 申込方法

下記の申し込みフォームより、12月13日(金)17:00までにお申し込みください。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_gVCs4aiCQL-CRoCw5GEFNq
申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に当日のURLを記載したメールが自動配信されますので、必ず受信を確認してください。メールアドレスは外部受信が可能なアドレスを登録してください。
- 資料

※ 12月16日(月)以降に本セミナーの一部資料を以下の厚生労働省ホームページにて公開する予定です。
https://www.mhlw.go.jp/stf/shitei_seminar_00001.html

第1部 本システムの概要、最新情報及び利用状況、伴走支援の概要等についてご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:00-13:05	開会の挨拶	厚生労働省
13:05-13:15	本システムの最新状況	厚生労働省
13:15-13:25	伴走支援の概要・実績	株式会社三菱総合研究所
13:25-13:40	利用開始・運用に必要な準備事項	株式会社三菱総合研究所
13:40-13:50	本システムの利用状況について	株式会社三菱総合研究所

第2部 利用準備前の具体的な進め方や課題・解決策、利用開始後の実際の業務フローや活用による効果等について、事例等をご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:50-14:00	運用開始前: 利用準備段階における具体的な進め方や課題、解決策の実例紹介	北海道苫小牧市、佐賀県玄海町
14:00-14:15	運用開始後: 申請・届出受付状況や実際の業務フロー、活用による効果などの実例紹介	静岡県、茨城県鹿嶋市、神奈川県大和市
14:15-14:30	本システムを利用して申請・届出を行ったことのある介護事業所の実例紹介	本システムを使用したことのある介護事業所
14:30-14:50	パネルディスカッション 参加自治体からの事前質問について、登壇自治体がディスカッション	(発表自治体にご登壇)
14:50-14:55	質疑応答	厚生労働省 株式会社三菱総合研究所
14:55-15:00	閉会の挨拶	厚生労働省

※内容は、今後変更の可能性があります。